

「四国の水問題」について考える



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

近年、地球温暖化に伴う気候変動により激しい雨や被害が発生する一方で、雨が降らずに水不足に悩む地方も増えている。その具体例として、四国や吉野川流域でも、洪水や干ばつが増えるなど、我々を取り巻く生活環境にも次第に大きな影響を及ぼしてきている。

そこで、このような状況に配慮して、高知工科大学と東京大学では、このような気候変動の影響についての研究を行うことにより科学的知見の蓄積を図ることに加えて、その科学的知見に基づく有効適切な適応策の検討作業を、鋭意、行っている。また、その活動の一環として、四国の各地で「気候変動と適応策に関するシンポジウム」を、適宜、開催することにより、気候変動とは何かを分かり易く説明するとともに、当該地域として、今後、どのように対応すべきかについて、真剣に考えてきた。

ご参考までに、このようなシンポジウムの特徴を明らかにすると、これまでのシンポジウムとは大きく異なり、講演者による講演の前と後に、それぞれ十分な時間をとって、そのすべての参加者を対象とする「意識調査のアンケート」を2回にわたって試みるとともに、講演者による講演の終了後に、質疑応答を徹底して行うことになった。また、その講演者としては、毎回、同じ構成メンバーで行われており、最初の講演者は、東京大学大学院教授の小池俊雄先生による「気候変動によって変化する四国の水—不確実な情報を読み解く—」であり、これに続いて、第2の講演者は、「四国水問題研究会」の代表として筆者が担当し、その演題は「「四国の水問題」に対する地域間産業連関分析」であり、そして、最後の講演者としては、高知工科大学教授の那須清吾先生による「総括的なまとめと今後の適応策のあり方」について話してきた。なお、本研究プロジェクトは平成22(2010)年を初年度とする向こう5年間にわたって着実に継続して展開している壮大な研究プロジェクトのフレームワークのなかで行っているものであるが、本年度(平成23年度)の取り組みとして、本年1月28日(土)には高松で、翌1月29日(日)には松山でこの「シンポジウム」を開催したことに加えて、また2月5日(日)には徳島でも開催した。したがって、今後の予定としては、2月18日(土)に高知で、また、翌2月19日(日)には、四国中

央市で開催することにしている。

そこで、以下、筆者の担当した講演内容の概要の一部を抽出して紹介することに、読者の参考に供したいと思う。なによりもまず筆者の演題は、長過ぎて、しかもやぼったさを禁じ得ないが、敢えてこのような「演題」を自ら選んで規定した理由について言及したい。そのキーワードは、「四国の水問題」とは何かということであり、その問題へのアプローチの仕方として「地域間産業連関分析」の適用がどのような効果と役割を演じ得るのか、という点に絞っての話題提供であった。

そこで、まず「四国の水問題」とは何かということであるが、その内容は、つぎのように指摘される。すなわち、それは四国地域の「治水」と「利水」と「環境」に関わる現状と課題の総称であり、このような「四国の水問題」について総合的に把握するとともに、水資源の有効利用を図るために調査研究活動を行うことが望まれた。そのため、平成18(2006)年6月に「四国水問題研究会」が設置され、これまで様々な活動が展開してきた。平成21(2009)年5月には、これまでの議論の成果として「中間とりまとめ【豊かで安全・安心な四国を引き継ぐために～水を通して一つになる四国人の行動指針～】」としてとりまとめ、公表した。現在、「最終報告書」としての「提言」のとりまとめ作業を行っている状況にある。

また、そのための科学的な方法として、「四国地域」を対象とした「四国の産業連関表の作成と活用」が必要不可欠であるという基本認識のもとで、現在、高知工科大学に所属するポンサック・スッティノン先生の支援と協力のもとで、四国の地域間産業連関表の作成とその連関表に基づく「仮想水」の試算結果等に対する検証作業を行っているところである。なお、ここでの「仮想水」とは、ロンドン大学でのアンソニー・アラン教授が提唱された概念で、例えば、農産物の生産や製品の製造、輸出入をすることは、その際に必要となる水(仮想水)を、購入者が間接的に消費したことになるという考え方に基づくものである。近く、四国に関わるその成果を公表したいと考えているので、乞うご期待!?

NEWS

1

「こどもマルシェ販売体験」と
「アグリ体験」ワークショップを開催

高松丸亀町商店街振興組合

高松丸亀町商店街振興組合（古川康造理事長）は1月22日、29日に「アグリ体験」と「こどもマルシェ販売体験」のワークショップを実施しました。

今回は高松三越の初夢袋の企画として、共同で企画されたもので、小学生限定で30名募集しました。

こどもマルシェは今回で5回目で、アグリ体験は初めての試み。「牧場の豊かな自然の中で、人や動物とふれあいながら酪農や農業を体験し、食べ物の大切さを学んで欲しい」と22日に広野牧場の森の石窯パン工房れーちえ（木田郡三木町）でパン作りやバター作り、観光農園森のいちご（広野牧場内）でいちご狩りを体験、29日には丸亀町商店街のドーム広場でパンやいちごの販売体験をしました。

参加した子供たちは、販売体験をするにあたり、挨拶など接客を勉強し、体験終了後には仮設店舗で使用できるチケットを給料として受け取るなど、子供たちにとって大変貴重な職業体験になりました。



▲アグリ体験いちご狩りの様子



▲「こどもマルシェ」販売の様子

NEWS

2

“無線LAN”を活用した
商店街活性化を探る

高松常磐町商店街振興組合

高松常磐町商店街振興組合（野沢道雄理事長）は平成23年度の中央会支援事業である小企業者組合成長戦略推進プログラム事業に取り組み、無線LANシステムを活用した集客力増加・顧客定着のためのフィージビリティ・スタディ（実行可能性調査）を行いました。

実施内容は、先進地調査とアンケート調査で、先進地調査では「はすねエコ・キャンパス協議会」（東京都板橋区）及び「野方ときわ通り商店会」（東京都中野区）の視察を行い、無線 LANシステムの運営状況や今後の課題等について調査しました。

また、アンケート調査は、本商店街が主催する「キャラ・フェス5」の開催と同時に実施し、結果としては無線 LANを導入することにより来街頻度が増加するという回答が6割に達するなど、商店街への集客力増加が期待できることが分かりました。

今年度の事業は、事業報告書を作成し終了しましたが、組合では今後無線 LANシステムの導入に向けて検討していくとのことです。

なお、小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業は平成24年度も募集予定です。詳しくは、香川県中央会（TEL:087-851-8311）までお問い合わせ下さい。



▲委員会風景



▲野沢理事長と事業報告書

NEWS

3

高級手袋の素材から展示まで 海外視察で学ぶ

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合（吉田勤理事長）は1月29日～2月5日、世界最古の手袋メーカーで「ものづくり」の取り組みを学び、国内向けの高級手袋の製造を行うことを目的にイギリス・フランスへの海外視察を行いました。

当組合の海外視察は隔年で実施されており、組合員企業の代表者のほか今年度は藤井東かがわ市長も同行し、19名が参加しました。

なお、視察研修経費の一部を香川県中央会が支援しました。

ピタード社（イギリス）

視察及び意見交換

ピタード社は皮革なめし加工の会社で、以前はイギリス軍へ軍用手袋を供給、現在は最高級の羊革の世界的メーカーである。なめし工場を視察した後、意見交換を行った。



▲ピタード社にて

デンツ社（イギリス）

視察・意見交換及び商談

デンツ社はイギリスで唯一手袋製造を行っており皮革手袋は英王室のご用達である。同社も縫製職人は高齢化が進んでおり、本組合と共に課題であった。

意見交換後、デンツ社の手袋博物館で、歴史のある貴重な資料を拝見し、同アウトレット店での色別に陳列された手袋等を見て、組合が運営するアウトレット店の展示方法の参考になった。



▲デンツ社にて



▲コース社にて

コース社（フランス）

視察・意見交換

コース社のあるミヨー市では12世紀よりチーズを造るため羊を飼育、副産物である皮革産業が発展した。現在は1970年には80社の手袋メーカーが存在したが、現在はフランスで当社のみである。

当社は現在、シャネル、ヴィトン、エルメスなど高級ブランドの手袋を製造しており、年産20,000双～25,000双で30億円の売上である。また、こちらも手袋資料館があり、18世紀の貴重な手袋を見し、間接照明を使った展示方法を学んだ。



▲集合写真（バースのロイヤルクレセントにて）

今回の視察をとおして、手袋産業の歴史の深さ、伝統を重んじた製造方法等、大量生産・大量消費の日本との国民性の違いとはいえ、改めてその深さに驚かされた。今後の組合員企業及び組合運営のアウトレットの発展と組合企業の経営に活かしていくたい。

（事務局長・大原正志氏報告書より抜粋）

中央会だより 1

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会がセミナーを開催



▲椎葉講師



▲片岡講師

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、2月17日、ホテルパールガーデン（高松市）において、外国人技能実習生受入事業の適正な運営を図ることを目的にセミナーを開催し、組合関係者ら50名が出席しました。

楠井芳則会長（香川県縫製品工業協同組合理事長）の開催挨拶の後、「外国人技能実習生受入のための留意点について」をテーマに高松入国管理局審査部門首席審査官椎葉敦氏から「法改正後、不正行為認定は法務省の省令に明記され、厳しく罰せられる。不正行為の主な内容は、労働関係法規違反、実習生の時間外作業、名義貸しが全体の7割を占めている。また、今年7月より新しい在留管理制度が導入され、新たに在留カードが交付されるので、監理団体、実習実施機関は新制度への対応をお願いします」と説明がありました。

次に、「職業紹介事業の適正な運営について」をテーマに、香川労働局需給調整事業室需給調整指導官片岡伸二氏より「職業紹介事業開始後、取次機関、取扱職種等に変更があれば届出が必要である。また、毎年4月には事業報告書の提出が義務付けられている。求人・求職管理簿を備え付け、求職者等の個人情報の取扱いには留意してほしい」との説明がありました。最後に、（財）国際研修協力機構高松駐在事務所所長藪内敏裕氏より巡回指導に当たっての留意点についての説明が行われ、講習会を終了しました。



▲講習会の様子

中央会だより 2

決算期の事務要領の作成について

多くの組合は、3月の事業年度終了により5月の総会時期まで、決算書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表者変更等に伴う変更登記まで一連の事務手続きが続く多忙な時期に入ります。本年度も「決算期の事務要領」を作成致しましたので、参考にしていただき、円滑に対処してくださいますようお願い申し上げます。

<追加した箇所>

- 代表理事変更登記関係
- 主たる事務所移転登記関係
- 名称変更登記関係
- 事業変更登記関係
- 地区の変更広告方法の変更登記関係

以上の内容が充実しました。

なお、決算関係書類や議事録等の表記方法に大きな変更はありません。

様式は香川県中央会のHP
「[様式ダウンロード](#)」から取得できます。
お問い合わせは、
香川県中央会(087-851-8311)まで
ご連絡下さい。

中央会だより 3

新規加入組合の紹介

新たに下記の組合が本会に加入しましたのでご紹介します。

香川県スポーツ用品協同組合

代 表 理 事	篠原 正知		
主 な 事 業	<ul style="list-style-type: none">●組合員の取り扱うスポーツ用品の共同販売●組合員の取り扱うスポーツ用品の共同購買●教育情報提供事業●福利厚生に関する事業		
地 区	香川県		
事 務 所 所 在 地	仲多度郡多度津町家中10番25号		
組 合 員 た る 資 格	スポーツ用品小売業		
所 管 行 政 庁	香川県		
組 合 員 数	20名	出 資 総 額	1,400,000円
設 立 登 記 日	平成23年10月5日		

協同組合オリーブエコサービス

代 表 理 事	大川 延明		
主 な 事 業	<ul style="list-style-type: none">●組合員の取り扱う作業用具の共同購買●組合員の取り扱う一般廃棄物収集運搬業務の共同受注●教育情報提供事業●福利厚生に関する事業		
地 区	香川県丸亀市		
事 務 所 所 在 地	丸亀市郡家町2952番地		
組 合 員 た る 資 格	ごみ収集運搬業		
所 管 行 政 庁	香川県		
組 合 員 数	4名	出 資 総 額	4,000,000円
設 立 登 記 日	平成23年10月7日		

協同組合耐震・省エネルギー・エコロジー住宅を創る工務店ネットワークかがわ

代 表 理 事	津山 哲郎		
主 な 事 業	<ul style="list-style-type: none">●組合員の取り扱う建材の共同購買●組合員の取り扱う新築住宅工事及びリフォーム工事の共同宣伝●組合員の取り扱う新築住宅工事及びリフォーム工事の受注斡旋●教育情報提供事業●福利厚生に関する事業		
地 区	香川県高松市、丸亀市、坂出市及び綾歌郡宇多津町		
事 務 所 所 在 地	香川県丸亀市垂水町3145番地1		
組 合 員 た る 資 格	木造建築工事業		
所 管 行 政 庁	香川県		
組 合 員 数	6名	出 資 総 額	600,000円
設 立 登 記 日	平成23年10月19日		

お知らせ 1

本月3月分から保険料率が変わりました～協会けんぽからのお知らせ～

協会けんぽ香川支部では、現下の企業経営を取り巻く厳しい経済情勢や全国平均よりも高い保険料率である現状等を踏まえ、国庫補助率については現行16.4%から健康保険法本則上の上限20%以上への引上げ、高齢者医療制度については公費の拡充等の見直しを国や関係方面に要請してまいりました。

しかしながら、国庫補助の増額には至らず、高齢者医療制度への拠出金の大幅な増加等により厳しい財政状況が続き、財政均衡を図るために平成24年度保険料率についても引上げざるを得なくなりました。

【健康保険料率(香川支部)】**本年2月分まで****9.57%****本年3月分から****10.09%****【介護保険料率(全国一律)】**※40～65歳未満の方は、健康保険料率に加わります**本年2月分まで****1.51%****本年3月分から****1.55%**

※ 任意継続被保険者の方については、本年4月分から変更となります。

(参考)1か月当たりの保険料額例 ※標準報酬月額28万円の場合

	本年2月分まで(保険料率)	本年3月分から(保険料率)	増加率
事業主及び加入者(被保険者) それぞれの健康保険料額(折半額)	13,398円／月 (9.57%)	14,126円／月 (10.09%)	728円／月
事業主及び加入者(被保険者) それぞれの介護保険料額(折半額)	2,114円／月 (1.51%)	2,170円／月 (1.55%)	56円／月

厳しい経済情勢の中ありますが、ご加入者の皆様の健康と医療を支えるため、
何卒ご理解をいただきますようお願いします。

協会けんぽの健康保険料率は、毎事業年度において財政の均衡を保つよう、収入(標準報酬月額等による保険料収入等)に占める支出(医療費等)をもとに、都道府県ごとに地域の医療費を反映する形で算定されます。

**全国健康保険協会 香川支部**

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

お知らせ 2

36協定届をお忘れありませんか

36協定届（時間外休日労働に関する協定届）は、労働基準監督署に届け出てはじめて時間外労働又は休日労働が可能となります。また、有効期間は最高でも1年間なので、少なくとも毎年届け出る必要があり、もし届出を失念したままで従業員に残業、休日出勤をさせると法律違反となるおそれがあります。

新年度がスタートする4月に合わせて協定を締結する会員様が多いことと思われますのでご注意ください。

なお、届出内容で記入漏れが多い箇所として、「労働者数」、「有効期間」、「職名」、「協定の成立年月日」が労働基準監督署から指摘されておりますので、作成の際は御注意ください。

詳しくは、香川労働局（TEL：087-811-8918）または同局のホームページでご確認下さい

URL:<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

お知らせ 3

下請かけこみ寺

～中小企業の取引上の悩み相談を相談員や弁護士が受け付けます～

中小企業の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員が無料で相談に応じています。必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

■例えばこのような相談が寄せられています。

- 支払日を過ぎても代金を支払ってくれないので困っています。
- 原材料が高騰しているにも関わらず、単価引きさせに応じてくれません。
- 「歩引き」と称して、代金から一定額を差し引かれました。
- お客様からキャンセルされたので部品が必要なくなったと言って返品されました。
- 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止されてしまいました。
- 発注元から棚卸し作業を手伝うよう要請されました。

◇調停による紛争解決◇

中小企業が抱える企業間取引に係る紛争を裁判よりも迅速、簡便に解決するための調停（裁判外紛争解決（ADR）手続）を無料で行います。詳しくは下請かけこみ寺にお問い合わせ下さい。

本 部：財団法人全国中小企業取引振興協会 電話：03-5541-6655

URL：<http://zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>

香 川：公益財団法人かがわ産業支援財団 電話：087-868-9904

「景況改善の動きは足踏み状態」

2012年1月

1月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-41.7ポイントで前月調査と同様の結果となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-35.5ポイントで前月調査の-22.9ポイントから12.6ポイントの悪化、収益DI値は-41.7ポイントで前月調査の-37.5ポイントから4.2ポイントの悪化となった。全国的には1月のDI値は、前月に比べて10ヶ月ぶり8指標全てが低下、特に「売上高」「収益状況」の低下幅が大きく、景況改善の動きは足踏み状態にある。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備稼業度	雇用人数	業界の景況	
製造業	食料品	☂	☁	☀	☁	☂	☁	☁	☂	
	繊維・同製品	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☀	
	木材・木製品	☂	☂	☂	☁	☂	☂	☂	☂	
	印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	
	窯業・土石製品	☂	☀	☂	☂	☂	☂	☂	☂	
	鉄鋼・金属製品	☀	☂	☁	☁	☀	☀	☀	☁	
	一般機器製造業	☀	☁	☁	☁	☁	☀	☁	☁	
	輸送用機器	☂	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☂	
	その他	☂	☂	☂	☁	☂	☂	☁	☂	
非製造業	卸売業	☁	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁	
	小売業	☂	☀	☁	☀	☂	—	☁	☂	
	商店街	☂	☀	☁	☂	☂	—	☁	☂	
	サービス業	☁	—	☂	☁	☂	—	☁	☁	
	建設業	☁	—	☁	☁	☁	—	☁	☂	
	運輸業	☂	—	☂	☁	☂	—	☁	☂	
	その他	☁	—	☁	☁	☁	—	☁	☁	
DI値(当月)		-35.5	-0.1	-12.5	-10.5	-41.7	-27.1	-8	-6.3	-41.7
DI値(前月)		-22.9	-25	-18.8	-18.7	-37.5	-25	4	-6.3	-41.7

好 転 ☀	やや好転 ☁	変わらず ☁	やや悪化 ☁	悪 化 ☂
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式：(「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷量は前年同月比97.8%（調理食品）
- 目立った変化はないようですが、若干売上高が減少気味のようです。（豆腐）
- 組合員の景況はほぼ前年並の売上状況と推察される。寒冬では鍋物料理に醤油が使われるため消費も期待されるのではないか。当組合の1月単月の生揚出荷状況もほぼ前年同月並であり、平成23年4月～24年1月の利益状況も前年並を維持できる状態であると予測している。デフレ不況、失業率が高い日本の経済情勢の回復が望まれる。（醤油）
- 小麦粉価格が上がり、値上げ部分だけでも販売価格に転嫁したいが今の経済状況等により得意先との価格交渉が非常に難しくなってきてている。（手延素麺）

【織維・製品】

- 今冬の寒波で防寒用手袋の店頭での販売は好調で、久しぶりに明るい商況であったが、ゴルフ用手袋等スポーツ手袋は震災後の自肃ムードが好転せず、厳しい状況にある。（手袋）

【木材・木製品】

- 組合員企業で従業員の解雇を行った事業所がある。思っている以上に事業所では売上の減少、収益力の低下などのマイナス要因が増加しているのではないだろうか。解雇を行いたくなかったが断腸の思いで決断したということである。低価格製品が多く市場に出回っており経営的に非常に厳しいものがある。（家具）
- 活況が予想できない。大手企業の経営も赤字が報道されており、余計に明るい情報もなく、消費税増税の論議が景気を低迷させているのではないかと思う。（製材）
- 木造住宅着工戸数が減少している。東日本大震災の被害状況報告による住宅建築の先延ばしも要因の一つではないだろうか。（木材）

【印刷】

- 1月は正月休みもあり受注は低調に推移した。四国では大きな動きとなってないが、都市部においてはインターネットによる印刷通販が既存業者の営業に影響を与えていくとの情報もある。低価格、高品質、納期等で信用信頼を得た業者は業績を伸ばしている状況です。（印刷）

【窯業・土石製品】

- 仕事量の減少から事業縮小や雇用人数の削減を検討し始めた事業所も多い。中には従業員を継続雇用することが厳しくなると予見し、従業員に独立してもらい各々が存続できるようにしようという考えも出ている。（石材加工）

【鉄鋼・金属】

- 発注企業の海外移転や地震等天災による経済活動のストップ等のあらゆるリスクを想定（BCP策定等）して事業活動を行うことが求められており、組合員間で意識を統一した。（鍛金）

【一般機器】

- 一部の業種では弱含みながら、景気は持ち直しが感じられる。特に中小零細企業の鉄工部材加工、建築用の鉄骨加工組立においてフル生産しており、短期発注の受け入れが難しいケースも出てきている。要因は県内に大手企業が少なく、またこれまでの不況等によりキャパシティが減少したと考えられる。建設用及び車両搭載用クレーンは国内外ともに大幅に受注を伸ばし、今期の利益の確保は確実視されている。造船及び造船関連工業については過去の受注残による仕事を消化しており、ここ1～2年のうちの景気回復を期待している。エンジン類製造、排水処理設備機械設計・施工業界は公共投資の削減により昨年の経営環境より悪化しており厳しい状況にある。ただ、震災復興需要の一部が見積もりとしてあらわれてきているので本年後半には好影響が出るものと期待されている。鉄工事業業界でもメーカーあたりでは歴史的な円高を危惧しており、政府の円高対策を強く望んでいる。（一般産業用機械・装置）

【輸送用機器】

- 平成23年度の工事量はLPG22隻、BC7隻を建造しました。現在の船舶の受注工事量は平成25年下期まで確保されています。（造船）

【その他の製造業】

- 今期のうちわ見本の単価には原材料高騰を反映させた価格設定を行ったが市場がどう反応するかが問題である。（団扇）

- 低価格のウレタン塗装卓や家具調コタツに東北の復興需要と思われる売上増があるが、他は低調で、特に関西地方の落ち込みが顕著である。（漆器）

【小売業】

- 昨年1月期と同様、高値が続いている。（青果物）
- 1月下旬より1kgあたり2円の転嫁値上げのSSが増加したが、元売の仕切値上昇時にもコスト転嫁できず、燃料油マージンが圧縮し、系列仕切りではマージンは僅かで、ほとんどのSSで赤字の厳しい状況が長期化している。セルフ間の価格競争が激しく、安値が出ると他のセルフでもすぐに同価格とするため販売量はあまり変わらない。SS経営を続けていくためには、最低限のマージンは必要で、採算意識を高める必要がある。（石油）

- 家電業界は総体的に悪化しており、利益、売上ともにダウン。中でもテレビ価格は昨年度の半値に下落し販売台数も40～50%ダウンとなっている。ここ最近目立つ商品として、LED照明器具の売上げが伸びている。価格も3～5万円で販売、利益も1万円以上あり、32インチのテレビ価格より安定している。今後太陽光発電システムに力を入れるべく勉強会、講演会を積極的に展開していく準備をしている現状です。（電機）

【商店街】

- 年末に倉敷にオープンしたアウトレットモールの影響を懸念していたが、思ったほど影響はなかった。（高松市）

- 新年となても、どの業種も厳しい状況が続いている。商店街においては空き店舗であったところに和食店のオープンが決定したり、負担金の問題の解決、アーケード入口付近の空き地にマンションの建設が決まるなど喜ばしい出来事がありました。（高松市）

- 道路拡幅計画が発表され当商店街の1/3がその計画内にあるのだが、6ヶ月経過しても動きがなく、気恥かりである。（坂出市）

- 今年の冬はとにかく寒いが、商店街も極寒の状況だと言える。ただでさえ、消費をしない人が増えている中、高齢者を中心、「屋外に出ない」人が増えている様子で、悪化に拍車をかけている。（丸亀市）

【サービス業】

- 今年初めは業界の動きが鈍い。しかしほんの一握りではあるが、不況のなかでも独自性、大量安値を打ち出して県外に進出している中小企業もあり、被災地向けの事業が好調。（ディスプレイ）

- 1月の当社の売上は、対前年同月比21%のアップであった。しかし一昨年と比較すれば31%減であり、低価格化がさらに進行している。4月に高松市内に客室175室のホテルのオープンが確定したことによる競争の激化が想定され、資本力の弱い地元業者は長期にわたる低価格化による疲弊感と焦燥感がある。また、JA関連のホテルが3月末で休業することになったが、組合としては塩江地域のホテル2軒が加入予定であり、組合員数は大きな減少となるないと想われる。（旅館）

- クラウド、スマートフォン関係の引き合いが多くなっており、受注に結びつくケースも多くなっている。（情報）

【建設業】

- 平成24年度の県内における公共工事の予算は今年度より減少となる見込みです。（建設）

- 昨年の台風12号、16号の災害復旧関連の工事により対前年比で売上高は増加している。（総合建設）

【運輸業】

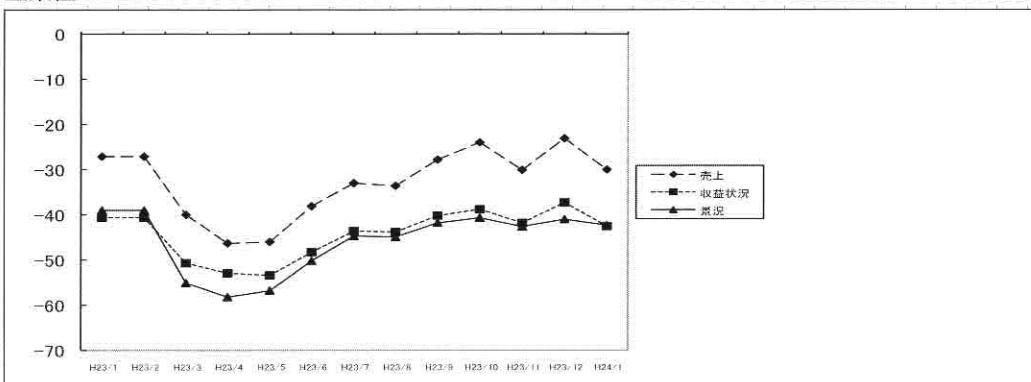
- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向が続いているが、最低賃金の維持に苦労している企業もある。（タクシー）

- 12月分の高速道路料金支払額の対前年同月比は98.8%となった。11月分が6ヶ月ぶりにプラスに転じたが1ヶ月でマイナスとなった。12月なので対前月比は9.7%の増加であったが、例年1月2月は低調期なので、次は3月の増加を期待し、何とか前年並みになればと期待している（12ヶ月までの9ヶ月間の対前年比は99.7%）（トラック）

- 震災の影響が大きい。（貨物）

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧になります。<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます

有限会社多田羅薬局 タタラ薬局坂出店

- 所属組合 坂出元町名店街商店街振興組合
- 役職名 理事

会社の概要



代表取締役社長 多田羅 衛二

代表取締役社長 多田羅 衛二

創業 1921年

資本金 1,000万円

従業員数 5名

本社住所 坂出市元町4丁目1-2

TEL 0877-46-2550

FAX 0877-46-0216

取扱品目 取扱品目 医薬品、健康食品、看護用品、日用品、資生堂化粧品



▲タタラ薬局坂出店

沿革

1921年(大正10年) 創業

1949年(昭和24年) 有限会社へ組織変更

創業者多田羅坂美が坂出のこの地で薬局を開いた。二代目の若い頃に先代が亡くなつたため、二代目は先代の「人のためになる薬局をしろ」という言葉を守り、およそ60年間営業を続け、2010年、当代多田羅衛二氏が代表取締役に就任し、初代の教えを守り活動している。

企業理念

人間の体質にはそれぞれ違いがあるため、自然の食物である小麦、そば、大豆、卵、牛乳等にも様々なアレルギーを抱えているのと同様に、病名は一つであっても、その症状は一つとは限らないため、各々の症状に合わせた薬を提供し、初代の教えのとおり「人のためになる薬局」を続けていく事が使命である。

そのためには、医学の進歩により様々なことが明らかになっていく昨今、日々の情報収集を怠ることなく学習していくことが一番重要なことである。例えば、以前歯ブラシは大きく固めを使い、ブラッシングするのが良いといわれていたが、現在では、コンパクトで柔らかめを使い、こまめにマッサージするように磨くのが良いといわれている。

特に医薬品は、メーカーよりもその症状に合った有効成分が配合されているものが良いので、豊富な種類を取り扱えるように努めている。

ただ物を売るのではなく、お客様の顔を見て接客するOTC(オーバー・ザ・カウンター)を続けていくことが、OTC医薬品を取り扱う者の基本であるといえ、また、それは日用品においても同様のことがいえる。



▲OTCの様子

市販薬とは

薬には、病院などで医師が診断して処方する医療用医薬品と薬局やドラッグストアで購入することができる一般用医薬品の2種類がある。

市販薬は、病気の症状が軽いときの初期治療として用いられる。自分自身で体調管理を行い、軽い病気やけがなどを治すセルフメディケーションに市販薬は欠かせない存在である。

地域の人々の健康に奉仕する

市販薬は一般医薬品以外にも、大衆薬、OTC薬と呼ばれる事もあり、処方箋がなくても購入することができる。

説明書には、用法・用量、服用に関する注意などが書かれていて、きちんと読んで服用すれば体に害は全くなない。市販薬は、一般の人が自分の判断で使用しても効きめや安全に問題がない薬として薬局やドラッグストアで販売されている。

市販薬は一人一人に合わせた症状に合わせてあるわけではないので、誰でも安心して服用できる薬でなくてはならない。そのため、市販薬は薬の成分を少なめにして効きめを抑えるように作られており、安全を重視したものとなっている。

しかし、風邪薬一つ取ってみても、約100種類以上販売されているが、何一つ同じ成分のものはない。例えば、成分量を違えていたり、一成分余分に加えていたり、それぞれ特徴がある。よく知られているのが、ルルA（最も一般的）、ルルAゴールド（鼻水の成分を強化）、ルルAゴールドDX（のどの痛み、痰きりの成分を強化）、ルルk（漢方薬を配合）と4種類もでているが、その人の症状に合わせた薬を服用するのが身体を治すのに最適であることは言うまでもない。そのため専門家が必要なのである。



▲豊富な取扱商品

資生堂

資生堂は、これまで消費の多様化に応えるため100を超えるブランドを発表してきたが、化粧品市場が頭打ちになってきたため、状況を開拓するため、2005年に入り「メガブランド構想」を打ち出し、ブランド数を絞り込む戦略に方針転換を始めた。

当薬局では、様々な人気の資生堂商品の取り扱いも行っているが、特に薬局らしい全品無香料・無着色



▲資生堂商品陳列棚

の肌に優しいスキンケアブランドでリンゴの果実から抽出した純粋な植物循環水を使用した「キリョウ」をお勧めしています。

今後の展望

世の中の主流は、セルフ方式のドラッグストアですが、専門家でないお客様がご自身で選ばれるよりも、きちんと理由のあるものを販売する私どもの方式を続けていきたいと思っております。

そして、高齢者が誤って同じ商品を続けて買わないよう注意をしたり、お客様それぞれに効果のある商品を提供することは、シフト制で接客しているところでは出来難い、顔を見て接客するから出来ることだと思っております。

大手量販店が主体のため、私どものような個店は、取引を断られることが多く成りつつある事が、不安材料としてございますが、その中で、企業理念が正しいことを信じ、このやり方を理解してもらえるよう努め続ける所存であります。また、日々学習する気持ちも失わず持ち続けていこうと思っております。



▲タカラ薬局のみなさん

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資】制度

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の旨まで、現在中小企業団体の構成員になられていらない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年末満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL:087-821-6145
FAX:087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準利率+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 (注1)	—	設備 15年 運転 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1)●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営の安定を図る方に

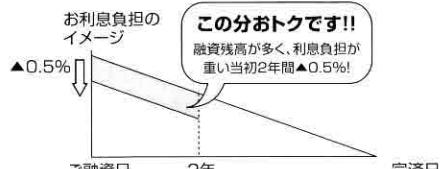
ご融資の対象	最近の経済情勢等により業況が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方	
ご融資限度額	4,800万円	
ご返済期間	運転資金8年以内 設備資金15年以内 (据置期間3年間)	
ご融資利率	利率 1.65%~(固定) (24.2.10日現在) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…(低減利率)0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減……………(低減利率)0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減……………(低減利率)0.5%	

設備資金ご利用の方に

**設備資金なら当初2年間
0.5%引き下げ!**

対象…設備資金を新たにご利用の全ての方
限度額…各融資制度に定める限度額
利率…当初2年間:各貸し付け制度に定める利率-0.5%
3年目以降:各貸付制度に定める利率

※いずれも平成24年3月31日までの取扱です。※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。
※ご相談の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。



「国の教育ローン」もお取扱い中ですので、ご利用ご希望の方は、
高松支店又は教育ローンコールセンター(0570-008656)までお気軽にお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

1日	香川県万引き防止対策協議会	(e-とびあ・かがわ)
2日	都道府県振連職員講習会～3日	(東京都)
4日	予算説明会・懇談会	(マリンパレスさぬき)
5日	北方領土返還促進啓発キャンペーン	(イオンモール綾川)
6日	四国ブロック中央会指導員等研究会(情報化等促進研究会)	(高知県)
//	香川県スポーツ用品協同組合通常総会	(ホテルサンルート瀬戸大橋)
7日	労働問題委員会	(全国中央会)
//	外国人技能実習生受け入れ適正化支援事業連絡会議	(ホテルニューフロンティア)
//	青年部正副会長会	(本会研修室)
8日	香川県商店街振興組合連合会、香川県中小売商団体連合会新春講演会並びに懇談会	(ロイヤルパークホテル高松)
9日	小企業者組織化特別講習会＜香川県食肉事業協同組合連合会＞	(高松市食肉センター)
//	小企業者組織化指導事業等研究会	(東京都)
//	中小商業活性化支援事業四国ブロック情報連絡会議～10日	(徳島県)
10日	地域戦略構想書策定委員会	(ホテルニューフロンティア)
11日	香川県テントシート工業組合通常総会	(ホテルパールガーデン)
13日	小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業成果普及説明会	(高松常磐町商店街振興組合事務所)
14日	公正採用選考人権啓発協力員会議	(高松サンポート合同庁舎)
//	外国人技能実習制度研修会	(ホテルパールガーデン)
15日	農林漁業成長産業化ファンド勉強会	(香川県庁)
16日	香川県雇用対策協議会	(香川県庁)
//	高松田町商店街振興組合新年会	(横綱)
//	「古紙リサイクルアドバイザー」認定試験	(サンメッセ香川)
17日	香川県外国人技能実習生受け入れ組合連絡協議会セミナー	(ホテルパールガーデン)
//	都道府県中央会事務局代表者会議	(東京都)
22日	小企業者創業等経営支援調査(ベンチャーSPRITS 2012)	(東京都)
//	高松ホテル旅館料理協同組合通常総会	(高松センチュリーホテル)
23日	四国地区中小企業団体中央会会長会議	(全日空ホテルクレメント高松)
//	協同組合香川豊南通常総会	(香川豊南農業協同組合)
24日	小企業者組織化特別講習会＜香川県自動車整備商工組合＞	(香川県自動車技能教育センター)
//	香川地域ジョブ・カード運営本部委員会	(高松サンポート合同庁舎)
27日	香川県産業・企業動向関連情報連絡会	(香川県庁)
//	香川県ディスプレイ協同組合臨時総会	(醉灯屋)
29日	TPPに関する説明会	(香川県社会福祉総合センター)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	共喰い	田中 慎弥	集英社／1,050円
2	なぜ日本は破綻寸前なのに円高なのか	藤巻 健史	幻冬舎／1,000円
3	下山の思想	五木 寛之	幻冬舎／777円
4	父・金正日と私～金正男独占告白～	五味 洋治	文藝春秋／1,470円
5	50歳を超えても30代に見える生き方～「人生100年計画」の行程表～	南雲 吉則	講談社／920円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団
法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)



TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。